

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結について

佐世保市（市長：朝長 則男）とN T T 西日本長崎支店（支店長：横井 幸博）は、災害時における特設公衆電話※の事前設置と利用について、協定を締結いたします。

※避難住民に対する迅速且つ確実な通信手段の早期提供を図るため、自治体が管理する避難所等へ設置される事前設置型の公衆電話

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に、避難された方々に対し、速やかに通信手段の提供ができるよう、避難所に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

(1) 日 時 2017年3月17日（金）午後2時00分～午後2時30分

(2) 場 所 佐世保市役所 5階 市長応接室
住所：佐世保市八幡町1番10号

(3) 出席者 佐世保市 市長 朝長 則男
N T T 西日本長崎支店 支店長 横井 幸博

3. 特設公衆電話開始時期

2017年3月17日以降、準備が整い次第順次開始

4. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

指定避難所：27箇所 回線数：27回線

※詳細は別紙

5. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設にあたっては、被災状況を考慮して佐世保市とN T T 西日本長崎支店が協議の上決定します。

6. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難された方々は無料をご利用いただけます。

注1：利用開始にあたっては、佐世保市からN T T 西日本長崎支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は発信専用となっております。着信用として使用することはできませんのでご注意ください。

7. その他

NTT西日本長崎支店では、これからも県内各市町への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。

【別紙】

佐世保市特設公衆電話設置一覧（指定避難所）

N0	避難所名	住所	回線数
1	西地区公民館	佐世保市金比良町 1-7	1
2	中部地区公民館	佐世保市光月町 6-17	1
3	清水地区公民館	佐世保市保立町 12-31	1
4	北地区公民館	佐世保市春日町 18-9	1
5	山澄地区公民館	佐世保市潮見町 14-14	1
6	南地区公民館	佐世保市稻荷町 2-5	1
7	崎辺地区公民館	佐世保市十郎新町 3-7	1
8	九十九地区公民館	佐世保市下船越町 306-7	1
9	愛宕地区公民館	佐世保市赤崎町 596-26	1
10	黒島地区公民館	佐世保市黒島町 3175	1
11	相浦地区公民館	佐世保市新田町 74-2	1
12	大野地区公民館	佐世保市田原町 13-29	1
13	中里皆瀬地区公民館	佐世保市上本山町 1228-1	1
14	柚木地区公民館	佐世保市柚木町 2088-2	1
15	日宇地区公民館	佐世保市日宇町 675-2	1
16	三川内地区公民館	佐世保市三川内本町 289-1	1
17	早岐地区公民館（東部住民センター）	佐世保市早岐 1丁目 6-38	1
18	広田地区公民館	佐世保市重尾町 63	1
19	宮地区公民館	佐世保市城間町 345	1
20	江上地区公民館	佐世保市指方町 1759	1
21	針尾地区公民館	佐世保市針尾中町 1538-5	1
22	吉井地区公民館	佐世保市吉井町立石 474	1
23	世知原地区公民館	佐世保市世知原町栗迎 194-8	1
24	小佐々地区公民館	佐世保市小佐々町西川内 143-1	1
25	宇久地区公民館	佐世保市宇久町平 2691	1
26	江迎地区公民館	佐世保市江迎町長坂 104	1
27	鹿町地区公民館	佐世保市鹿町町下歌ヶ浦 8-37	1